

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 25 年度 第 1 回 枚方市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成 25 年 9 月 10 日（火） 18 時 00 分から 19 時 50 分まで
開 催 場 所	市民会館 1 階 第 1・2 集会室
出 席 者	会長：安藤委員、副会長：山辺委員 委員：長岡委員、岩田委員、谷野委員、藪本委員、永吉委員、板床委員 山本委員、今西委員、鈴木委員、緒方委員、中葉委員
欠 席 者	田邊委員、渡邊委員、坂井委員、佐々木委員
案 件 名	1. 会長及び副会長選出 2. 諮問 3. 会議の公開等について 4. 「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定について 5. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する各種ニーズ調査について 6. 今後のスケジュール（案）について 7. その他
提出された資料等の 名 称	1. 子ども・子育て関連 3 法について 2. 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）の主な概要について 3. 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について 4. 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について 5. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定について 6. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する各種ニーズ調査のまとめ 7. 就学前児童調査項目表（案） 8. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定のためのニーズ調査（就学前児童調査）（案） 9. 小学生調査項目表（案） 10. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定のためのニーズ調査（小学生調査）（案） 11. 「幼稚園児保護者の就労状況等に関するアンケート」へのご協力をお願い 12. 高校生の子育てに関する意識調査 13. 今後のスケジュール（案）について 参考資料 1. 枚方市子ども・子育て審議会委員名簿 参考資料 2. 配席表 参考資料 3. 関係法令及び市条例等
決 定 事 項	1. 会長は安藤委員、副会長は山辺委員とする。 2. 審議会に対し諮問を行う。 3. 会議は公開とする。 4. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての進め方と今後のスケジュールについて確認した。 5. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する各種ニーズ調査について審議を行い、10 月に就学前児童調査・小学生調査を実施することを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	5 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子育て支援室

審 議 内 容

事務局	<p>ただいまから、「平成 25 年度第 1 回枚方市子ども・子育て審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員の就任及び本日の審議会にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。本来であれば、市長より委員の皆さまお一人ずつに委嘱状をお渡しさせていただくところですが、誠に恐縮ではございますが、既にお手元までお配りさせていただいておりますので、お受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p>審議会の会長が決まるまで、司会進行をさせていただきます子ども青少年部次長兼子育て支援室長の金沢でございます。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、委員 17 名中、12 名の出席をいただいております。また山辺委員におかれましては、所用で若干遅れるということです。本審議会条例第 7 条によりまして、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、審議会が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、後ほど会議録についてご審議いただきますが、審議の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第によりまして、進めてまいります。まず、開会にあたり、市長よりご挨拶申し上げます。</p>
竹内市長	<p>枚方市長の竹内でございます。本日は先生方には何かとお疲れのところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。皆様方には日頃から子どもたちにかかわる様々な分野でご活躍をいただいておりますことに関し、改めて敬意を表したいと思っております。またこの度、子ども・子育て審議会への委員のご就任にあたりましては、格別のご配慮を賜りまして改めて厚くお礼申し上げます。枚方市におきましては、少子化の時代になりましても、枚方で子どもを生み育て、教育を受けさせたいと感じていただけるよう、保育・子育て支援施策を進めているところです。特に保育所の待機児童が生じた平成 21 年度以降累計で 470 人の定員増を行い、現在公立私立保育園で 6,854 人のお子さんの受け入れを行っているところです。平成 25 年当初におきまして、残念ながら 8 人の待機児童が生じたことから、来年度当初の待機児童をゼロとするため、国の待機児童解消加速化プランによる交付金を活用しながら 130 人の定員増を行っていきたいと考えております。また乳幼児の親子の交流、育児相談などを行っております子育て支援の拠点を、教育文化センター内やリニューアルしましたサプリ村野など、12 箇所を設置するとともに、図書館を中心に市内 10 箇所のふれあいルームで、絵本の読み聞かせなど、在宅で子育てをなさっているご家庭への支援を進めたいと思っております。平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度ですが、国におきまして「税と社会保障の一体改革」の一環で大きな項目として進められていることで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を図るため、準備が進められているところです。そうした国の動向に対応し、枚方市においても「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手する次第です。委員の皆様には大変難しい案件でございますが、ご苦勞をおかけするかと存じますがご審議をいただき、ご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。以上簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>委員紹介 資料の確認</p>
事務局	<p>それでは、次第 2 (1) の会長の選出に移らせていただきたいと思います。</p> <p>参考資料 3 の 1 ページでございます、「枚方市子ども・子育て審議会条例」をご覧ください。条例第 6 条の規定では、「審議会に、会長及び副会長を置く。」としています。</p> <p>また、「会長及び副会長は、委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の互選によって定める。ただし、副会長については、会長が必要と認めるときは、その指名により定めることができる。」とあります。会長の選出につきましては、委員皆様のご承諾が得られれば、事務局の方から案を提示させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>

委員一同 事務局	異議なし それでは、現在、京都文教短期大学教授であり、児童福祉学、児童教育学等を専門分野として、幅広くご活躍されています安藤和彦委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。
委員一同 事務局	拍手 それでは、本審議会の会長は安藤委員にお願いします。安藤委員、どうぞ前の席へお願いいたします。
安藤会長	会長のご指名をいただきました安藤でございます。 国の制度が改善されようとしている中で、子ども・子育てに関する取組みは重要であります。枚方市においてもその流れの中で、皆様各界からの知識等を拝借いたしまして、この会が一層その目的を達成するよう、皆さんとともに力を合わせてこの審議会を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。
事務局	それでは、続きまして「副会長の選出」ですが、条例においては「必要と認めるときは会長が指名により定めることができる」となっておりますので、委員の皆様、安藤会長の方からご指名していただければよろしいでしょうか。
委員 安藤会長 事務局	異議なし それでは、副会長に、山辺朗子委員をご指名させていただきます。 それでは山辺委員、どうぞよろしくをお願いします。前の席へお移りいただけますでしょうか。
山辺副会長 事務局	山辺でございます。どうぞよろしくをお願いします。 ありがとうございました。 続きまして、「諮問」に移らせていただきます。 市長から安藤会長に審議会への諮問をさせていただきます。
竹内市長	それでは諮問させていただきます。 枚方市子ども・子育て審議会会長 安藤和彦様。 枚方市長 竹内脩 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定等について。 枚方市子ども・子育て審議会条例第2条の規定に基づき、標記「枚方市子ども・子育て支援事業計画」(案)の策定等に関して、貴審議会に諮問します。
事務局	以上でございます。よろしくをお願いします。 ありがとうございました。委員の皆様のお手元にも、諮問書の写しをお配りしておりますので、ご参照ください。なお、市長は、公務のため、ここで退席させていただきます。 (竹内市長退席)
安藤会長	それでは、安藤会長、ここからの議事進行について、よろしくをお願いします。 ただいま、市長よりこの審議会に諮問をいただきました。この諮問は子ども・子育て支援事業計画策定等ということになります。諮問書は皆さんのお手元に配られていると思いますが、この諮問に対する審議を今年度から来年度にかけて進めていきたいと思っています。
安藤会長	では、本日の次第に沿って進めてまいりたいと思います。 議事案件(3)「会議の公開等について」ですが、本審議会の公開・非公開等の取り扱いについてお諮りしたいと思います。それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局 安藤会長	参考資料3の説明 ただいま事務局から説明がありましたが、情報公開制度の趣旨から、基本的には公開が望ましいと思いますので、本審議会においても原則公開が妥当と考えます。また会議録に関しても委員の発言は個人の発言が記録され、個人名がわかる表記となりますが、皆様いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。ご異議がないということでこの形で進めていきたいと思っています。本審議会は公開とさせていただきます。 また、本審議会の傍聴についての取扱いは、参考資料3の最終ページに「枚方市子ども・子育て審議会傍聴取扱要領(案)」が記載されています。傍聴に関する取り扱いについては、こちらに記載されているとおりとすることでご異議ございませんか。

委員一同 安藤会長 事務局 安藤会長	<p style="text-align: center;">異議なし</p> <p>それでは、本要領のとおりとします。では、事務局に傍聴希望者の報告をお願いします。本日の傍聴希望者は5名おられます。傍聴を許可しますので、この案件終了後、入場していただいでください。</p>
安藤会長	<p style="text-align: center;">(傍聴者入場)</p> <p>それでは、本日の案件といたしまして、まず①「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定について、事務局から説明を受けたいと思います。</p> <p>なお、説明を受けた後に各委員の皆様から説明に対する質問をいただいた後に、一番初めの審議会ということもあり、皆様全員からご意見や抱負などを一言ずついただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 安藤会長	<p style="text-align: center;">資料1～資料3の説明</p> <p>ありがとうございました。事務局から資料1から資料3に基づいて、案件(4)「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定についての説明がありました。</p> <p>国から示された指針に基づき、今後、計画策定を進めることとなりますが、資料3のとおり、計画策定の背景や趣旨、計画期間など、基本的な内容について、まずは、不明な点やご質問はございますか。</p>
山辺副会長	<p>最初の質問ですので、なかなか堅苦しい雰囲気がありますので、口ほぐしに一言ずつお言葉を頂戴できればと思います。副会長から順によろしくをお願いします。</p> <p>保育のニーズにどれだけ応えられるのか、国もしっかりニーズを確定してそれに対応していく必要があります。懸念しているのは保育の質で、これは教育と合体したものというのですが、いかにこの地域で保育の質を確保できるのかということのを是非考えていきたいと思っております。私は保育が専門ではありませんが、子どもの虐待とか、機能不全といえますか養育が困難な家庭も増えているので、そういうところでどう対応するか。私も他府県で調査などをやっておりますが、メニューはあるのですが、実態的なサービスを活用できるような状況になかなかありません。本当の意味で実になるような支援策というのを是非考えていきたいと思っております。</p>
長岡委員	<p>子育ては、今の時代、どうしてもハード面を言われます。保育人数を増やしましょう、そのためには保育所を増やしましょう、幼稚園を子ども園にしましょうとなります。資料2にありますように「子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育及び～妊娠・出産期からの切れ目のない支援に係る連携～」というのはとても大事なところ。今、副会長さんがおっしゃったように機能不全の家庭がどうしてできるのかというのは根が深い問題です。私は胎児期から子どもを育てるという想いが少し欠けているのではないかと思います。仏教の考えでいくとかぞえで年を数えています。赤ちゃんがおなかの中にいるときから命があって年を数えます。そういう視点が忘れられている気がします。それと虐待や機能不全の家庭が結びついているわけではないかもしれませんが、関係なくもないと思うのは日頃の私の仕事を通じて感じるところです。</p>
岩田委員	<p>2008年の統計によると今30人に1人はなんらかの治療、体外受精や顕微鏡受精を受けて生まれてきたお子さんです。今はもっと増えているかもしれません。ということは一人ひとりの赤ちゃんは、親御さんにとって貴重な赤ちゃんです。胎児期からどのような想いをもっていかは、ハード面だけではいけないところがあります。お母さん方の育児力に由来していくのかなと感じます。生む力が生きる力、育てる力になるように、妊娠期をどうやって経験していただいたらいいのか、そこで変わっていきけるかという希望を助産師としてはもちたいと思ひ、参加させていただきました。</p> <p>枚方市の公立私立の保育園は55園あります。私立保育園連盟を代表して参加させていただいております。6,854名の子どもたちが今保育園を利用しています。さらに130名の定員増をするということで、7,000名近い子どもたちが保育園に通っているという現実をしっかりとふまえながら、虐待の問題、貧困の問題もあります。子どもの養護の視点をしっかり入れた中で子どもを育てていかなければいけない。そしてお母さん支援です。子どもが可愛くないというお母さんも増えています。そういう中で私たちがどのような形で、</p>

<p>谷野委員</p>	<p>子どもたちを豊かに育てていくのか。長くこの仕事をしておりますと、本当に変わってきたなど実感しています。三つ子の魂百までといいますが、脳科学や、赤ちゃん学などができてきて、科学が大変進んできています。そういうノウハウを全ての人に伝えていきたいと思っています。システム作りや質にかかわってくると思いますが、質をしっかり担保された中で、子どもたちを豊かに育てていくというような、そういうものが作れば良いなと思ひ、参加させていただいております。</p> <p>幼稚園から参加させていただいております。年々働いている人が増えて困っておられるのは現実問題です。消費税が8%に上がったならさらに働かなければいけない人が増えると思います。そのために政府は3兆円という予算を組むような話を聞いたように思いますが、そういうことを何とかしないといけないという事はあります。一方幼稚園の内部としては教員免許の1級か2級が必要です。保育園は保育園の免許が必要になりますが、今度簡単になるのでしょうか。</p>
<p>安藤会長 谷野委員 安藤会長 谷野委員</p>	<p>一定の期間だけです。特例で5年間だけ簡易にとれるようになります。 どこにいけばいいのでしょうか。 それはまた後ほど。 いろいろな問題がたくさんあると思いますが、一緒に勉強して頑張っていきたいと思ひます。</p>
<p>藪本委員</p>	<p>小学校長会を代表しまして参加させていただいております。資料2にありますように実際に働く保護者や教職員の中で、0歳児の子ども保護者が保育園への入園時期を考慮して、育児休暇の取得をためらったり、途中でできりあげたりするということが、国の方からも注目するようにとあげられています。枚方市でもこういう実態は多いと思われまます。待機児童の解消ということで示されたことが、枚方市が先駆になって進めていけるといいと思ひています。育児の環境を整えるということで、母親だけでなく、父親、家族みんなで育児にかかわることが大切だと考えています。そのためにはワーク・ライフ・バランスで、育児ができる時間に家に帰ることができる、枚方市が先駆となって国の方にあげていく勢いでやれたらいいと思ひています。いろいろ勉強をさせていただきながら、現場にも活かしていきたいと思ひます。</p>
<p>永吉委員</p>	<p>枚方市PTA協議会から来まました。枚方市PTA協議会は、幼稚園が11園、小学校が45校、中学校19校で組織されている団体です。私の子どもは中学生になっているのですが、子どもが幼稚園に通っている頃は仕事一辺倒で、子育てに参加できなかったというのが正直なところだす。今後こういった審議会を通じまして勉強や経験させていただいて、私どもの評議会におろして子どものために努めていきたいと思ひます。</p>
<p>板床委員</p>	<p>民生委員児童委員から代表として参加させていただいております。今いろいろ専門的なお話を伺いまました。私はどうの昔に子育てを終えておりますが、今子どもさんたちが置かれている状況は厳しいというのは実感としてあります。民生委員では地域での子育てサロンなどをさせていただいてる中で、そういうところに出てこられるお母さん方はまだ意識がありますし、自分の子どもに関して、びっくりするくらい高度なことを考えておられる方もおられます。反面、そういうところに出てこられない子どもさん、お母さんもおられます。また表に出てこないところに虐待などもあるかと思ひます。皆さんにいろいろな事を教えていただきながら、勉強させていただきたいと思ひます。</p>
<p>山本委員</p>	<p>更生保護女性会というところから来まました。前任の方から引き継いで来ており、何もわからずに参加しております。地域でボランティア的なところで更生保護をしております。元を正せば地域で皆さんが幼児期からかかわって、非行とかに走らないようにもっていくことが大事なことだと考えています。勉強不足な状態で委員に入っていていいのかという思ひはありますが、皆さんと共に勉強をさせていただいて、子どもたちがより生活しやすくなるようにしていけたらいいと思ひます。</p>
<p>今西委員</p>	<p>商工会議所から来まました。前回の協議会から参加させていただいて、委員の皆さんからいろいろな意見を聞きながら進めてきました。今後も勉強させてもらいながら、意見もその都度申し上げたいと思ひます。先ほどの話にもでまましたが、お母さん方が育児を放棄するとか、虐待も含めそういうことを聞くたびに胸が痛くなります。同じ子どもとして生を</p>

鈴木委員	<p>受けながら悲惨なことになることもあるので、母親支援、これからお母さんになる方を含めて、そういうことを考えられたらいいと思っています。</p> <p>働く仲間で作っております連合から出席させていただいています。私も前任からバトンタッチしたばかりで新任です。働くお父さんお母さんがいてワーク・ライフ・バランスは企業側も働く側も意識はあります。こういった場で学ばせていただきながら子育てという観点を入れながら、ワーク・ライフ・バランスを実現していきたいと思っています。いろんな地域から集っていきまして、枚方市だけでなく大阪市や他の市の方もおられ、その自治体によっても制度が違っていると聞いております。中には子育てと老後は〇〇市を選んだほうが良いなどと情報交換されています。ここで学ばせていただいたことを参考にしながら、枚方市の良いところを伝えながら意識を高めたいと思っています。</p>
緒方委員	<p>市民代表としてまいりました。私は以前、幼稚園で幼稚園教諭として幼児教育に携わっておりました。現在は3歳と小1の2児の母です。それまでに保育園や枚方市の幼稚園、地域の人達に助けられて今まで頑張ってきたと思っています。母親としてこちらの議題で委員として何か申し上げることがあればいいと思います。同時に見る力、生み出す力、心を育むアート教室ということで芸術を通して子どもたちの心を育てていきたいという活動をしています。現在の子どもたちを取りまく環境は、物にあふれかえってしまっています。例えば100円ショップに行くと便利なものが揃っているので、子どもたちが物に頼って、考えることが非常に少なくなっています。小学校の先生や知り合いの方と話をすると、子どもはすぐに「できない」と考えを放棄してしまう。水を運ぶのも、水を見ながら運ぶのではなく、遠くを見ながら運ぶから水がじゃぶじゃぶこぼれている、そのこぼれた水を拭こうともしない。想像力の欠如とか、考える力が昔に比べて低下してしまっている、それが問題だよねという話を伺います。アートで、例えばこのものがないのであれば、代わりにこっちのものを自分で一から作ってみようとかで、やる気とか生み出す力とかを育ててもらいたいと思いつながりながら活動しています。そしてすばらしい未来を自ら生み出してもらえたらうれしいなと思って活動しています。今回は市民の母親の代表として、何かこの会議で生み出すことができれば良いと思っています。微力ながら務めさせていただきます。</p>
中葉委員	<p>市民公募から応募させてもらいました。1歳と4歳の子どもがいます。下の子が生まれる前は保育士として働いていました。今は下の子が大きくなるまで仕事を辞めて、2人の子をみています。私は免許や知識を持っているので、お母さん方に提供できたら良いなと、そういう環境を整えられたら良いなと思っています。父親の子育て参加はとても大切なことだと思うので、親子での関わりがもっと増えていく環境をつくれれば良いと思います。</p>
安藤会長	<p>子ども・子育て審議会ということで、保育、教育という形で書かれています。共通理解がどこまであるのかわかりませんが、保育という就学前でできてしまっている問題があります。調査するのに小学校版が入るはずですが、認定子ども園だけの話になってしまうと、在宅の子どものことはどうなるか。さらに小学校、中学校という範囲の中で全体を見ていく、ということであれば高校生まで保育という言い方もあるわけです。子どもの育ちをどう考えるか、子ども・子育て審議会が子育てだけが優先した会議になると、就学前の幼稚園、保育園の問題ですよとなります。そこが核かもしれませんが、発想的にはもうちょっと広げて見ていく必要があると思います。そうしないと基本のところの子育て支援がぶれてしまう。幼稚園に行っている子どもや保育所に行っている子どもだけが対象ということではないです。高校生にアンケートという話もでしたが、子どもは育てられたように育てていく、そのことを考えれば、どういう育ちを子どもが歩んでいくのかということを見野に入れていかないといけません。幼稚園での子育て支援、保育園での子育て支援、そして地域での子育て支援というのが3本柱できちっとありますから、そのところを考えながらこの会議を進められれば良いなと思います。それでは先ほどの資料1~3の説明について何か質問はありませんか。ご質問がないということで、これで進めてください。</p>
安藤会長	<p>次の案件②「枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する各種ニーズ調査について」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 安藤会長	資料 4～資料 8 の説明
藪本委員	<p>ありがとうございます。事務局から資料 4～8 までの説明がありました。国及び府から示された調査票に基づいて、それぞれのニーズ調査を実施するということですが、何かご意見はありますか。</p>
今西委員	<p>ニーズ調査の内容についてご配慮をいただきたい点がありました。小学校の調査項目で資料 6-1 と資料 6 を合わせて見せていただきました。問 5 は単純に誤植だと思いますが、「あて名のお子さんの子育てや教育を<u>主に</u>をしている方は」となっています。問 13 の「希望するお子さんの数」で、これは就学前の方にも入っていた質問ですが、問 14 でカバーできるのであれば、省いてもいいのではないのでしょうか。問 41 ですが「子どもは学校に行くのが楽しそうですか」は、内容を見ると子どもさんが現在不登校状態かを聞いている質問です。問 40 までは具体的な機会をあげてそれを利用するかどうかという質問ですが、問 41 だけは子どもの状態が今不登校かどうかということです。これが是非必要であるというのであればいいのですが、この状況は教育委員会が把握していると思うので、それを利用できれば利用していただければと思います。これもデリケートな問題ですのでご配慮いただきたいと思います。</p>
安藤会長	<p>就学前児童調査と小学生調査のことですが、前回の新子ども育成計画後期計画の策定時にもニーズ調査をしたと思います。その時から調査項目数では就学前児童調査では 81 項目から 85 項目、小学生調査で 65 項目から 72 項目に増えた、ということは先ほどの事務局からの説明で理解できました。反面、アンケートに答える側に立ちますと、子育てしている合間であるとか、仕事を持っておられる方にとっては家庭にすることができずかの時間が割かれることになり、アンケートの項目数が多いことからそれなりの労力がかかります。結果として回収率に悪い影響が出ないのか懸念されます。調査期間が 2 週間ということで説明いただいたのですが、その間回答者には十分理解してもらえるような説明の機会を設けたり、回答期間が短いという意見も前回のアンケートの中にあつたかと記憶していますが、日程的にゆとりを持たせるような工夫をしていただきたいと思います。前回の回収率は 50.5% で、今回はそれを上回るくらいの回答を得られるような工夫をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>サンプル数は回収率をかけた上でのサンプル数だと思いますが、参考資料の方は前回の数字があつて、この数字が出てきたのだと思います。事務局からお願いします。</p>
安藤会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。藪本委員からご指摘がありましたことについては検討をさせていただきます。問 41、問 13 につきましては、前回の調査と継続的なところもあります。表現につきましては十分配慮させていただきたいと思いますが、再度検討させていただきます。</p>
安藤会長	<p>今西委員からご指摘がありました項目数について、できる限り減らしていこうとしております。当初は 100 を越えていたものを必要最小限に検討したところですが、国から示されている必須の分と、新たに追加されているもの、前回からの経過というところを、今回の新しい計画に活かしていきたいというところで項目数が増えてしまっています。ご回答していただけるよう、保護者の負担を軽減したいと思っています。前回は調査期間が 1 週間しかなかったのですが、今回は 2 週間に延ばさせていただいています。また設問の中で語句の説明を入れましたので、その分若干ページ数が増えてしまった部分もごございます。全員が全 85 問を答えないといけないのかと言う訳でもありませんが、市民の方にはご負担をおかけするかと思います。ご協力をしていただきたいと思います。</p>
安藤会長	<p>他にございませんか。では改めるべきところは改めて進めてまいりたいと思いますが、最終的には、私と事務局で調整をさせていただき、進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
安藤会長	(異議なし)
事務局	<p>では、お認めいただいたということで進めたいと思います。</p>
事務局	<p>次の案件に移ります。案件③「今後のスケジュール(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料 9 の説明

安藤会長	<p>ありがとうございます。今後のスケジュール案について何か質問はございますか。無いようでしたらこれで終わらせていただきます。全体のことについても何かございませんか。ではその他に移りたいと思います。</p>
事務局 安藤会長	<p style="text-align: center;">連絡</p> <p>説明にもありましたが、次回の審議会は12月を予定しておりますが、日程等につきましては皆さんもできるだけ早く知りたいと思いますので、FAX等で事務局と連絡をとりながら事務局で調整をお願いしたいと思います。また今日のご意見、ご質問等ありましたら、10月18日までに事務局に送っていただきたいと思います。書式はこれでも結構ですので、送っていただけたらと思います。他に何かご質問ございませんでしょうか。では、今日の審議会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>